

**お知らせ** 温浴施設利用料の改定

## 経営安定化を図るため 5月に入湯料金を改定

問 ふじ湯の里 ☎ 22-6667 / 日王の湯 ☎ 48-3333

物 価上昇と燃料費の高騰に伴い、ほうじょう温泉「ふじ湯の里」と、ふるさと交流館「日王の湯」は5月1日(日)から、入湯料金を下記の通り改定します。持続可能な経営維持のため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●「ふじ湯の里」の料金改定について

項目	現価格	改訂後価格	
町外	中学生以上(大人)	650円	680円
	小学生以下(小人)	400円	430円
	3歳以上(幼児)	300円	330円
町内	障がい者	450円	480円
	中学生以上(大人)	600円	630円
	小学生以下(小人)	350円	380円
	3歳以上(幼児)	250円	280円
	障がい者	400円	450円
	町内65歳以上	400円	450円
JAF会員優待価格	550円	580円	
平成筑豊鉄道利用券	600円	630円	
家族風呂(1室60分)	平日1600円/土日祝1900円 ※別途、入浴料がかかります。		
一般回数券(6枚綴り)	3300円	3480円	
町内65歳以上回数券(6枚綴り)	2000円	2250円	

●「日王の湯」の料金改定について

項目	現価格	改訂後価格	
町外	中学生以上(大人)	650円	680円
	小学生以下(小人)	400円	430円
	3歳以上(幼児)	300円	330円
町内	障がい者	400円	450円
	中学生以上(大人)	600円	630円
	小学生以下(小人)	350円	380円
	3歳以上(幼児)	250円	280円
	障がい者	400円	450円
	町内65歳以上	400円	450円
家族風呂(1室60分)	平日1600円/土日祝1900円 ※別途、入浴料がかかります。		
一般回数券(6枚綴り)	3300円	3480円	
一般回数券(12枚綴り)	6500円	6860円	

**お知らせ** 固定資産税に係る雑種地評価の見直し

## 公平・公正な課税のため 雑種地評価を見直し

問 税務住民課 賦課係 ☎ 22-7761

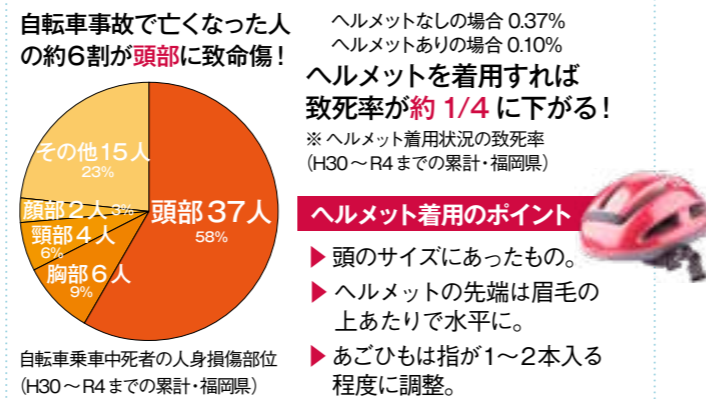
令和6年度評価替えにあわせ、固定資産税に係る雑種地について、その利用状況が多岐にわたっていることから、より公平・公正な課税のため評価を見直します。各土地の位置や、駐車場、資材置き場といった雑種地の利用状況などもふまえ、令和3年度評価替えの際に設定した路線価をもとに、評価見直しを実施。これにより雑種地の価格が上昇した所有者については、別途個別にお知らせを行う予定です。

**お知らせ** ヘルメット着用が努力義務化

## ヘルメットの着用で 自転車事故から命を守る

問 防災管理・管財課 防災危機管理係 ☎ 22-7771

道 路交通法の一部改正により、4月より自転車乗用中のヘルメット着用が年齢を問わず努力義務となりました。自分の命を守るためにも自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。



【道路交通法一部改正 2023年4月1日施行】

- ▶年齢を問わず、自転車を運転する人は、ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。また、補助いすで小学校入学前の子どもを自転車に同乗させるときなどは、同乗者にヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。
- ▶13歳未満の子どもの保護者は、自転車を運転する子どもにヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。(改正前と同じ)

**お知らせ** マイナポイント・マイナンバー関連

## マイナポイントの受取が 5月末までに延長

問 まちづくり総合政策課 地域振興係 ☎ 22-7766

総 務省が実施しているマイナポイント(最大2万円)の申込期限が令和5年5月末までに延長となりました。決済サービスごとに申込み終了日が異なる場合がありますので、マイナポイントの申込みはお早めにお済ませください。

※マイナポイントの申込みは令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした人が対象

※この記事は3月24日現在の情報になります。今後、申込期限が変更になる場合があります。

【マイナンバー関連の時間外窓口のご案内】

曜日 ▶ 毎週**火・木** 曜 17時15分～19時30分  
毎週**日** 曜 9時～16時(4/16日、4/30日を除く)

業務時間外受付 ▶ **4月27日(木)**まで

※代理による受取りはできません(重度の病気・障がいをお持ちの人は事前にご連絡ください)。

**ニュース** 隣保館視察研修

## 「先進的なモデル」と 日田市が隣保館を視察

問 人権推進課 隣保館係 ☎ 22-6290

日 田市地区集会所2か所(北友田3丁目地区集会所、京町地区集会所)の運営委員、地区集会所所長、指導員、相談員の15人が2月17日に隣保館の視察研修として福智町を訪れました。福智町隣保館事業の取り組みを報告するなど約1時間の意見交換を実施。その後、ほのぼの館に移動して館内を見学しながら交流を深めました。

**お知らせ** 番号案内システムの設置

## 本庁舎1階窓口の番号案内システムを設置

問 ☎ 22-0555(代表)

混 雑の緩和及び待ち時間の快適など住民サービスの向上を図るため、令和5年4月から本庁舎1階窓口(税務住民課、高齢障がい福祉課、健康子育て支援課を対象)に自動音声と番号表示でご案内する番号案内システムを設置しました。

- 【番号案内システムの利用の流れ(証明書発行の例)】
- ① 申請書の記入が必要なもの(証明関係)は記載台で記入してください。
  - ② 番号発券機のパネルで、総合案内係員が番号カードを発券するので、受け取ってください。
  - ③ 番号が呼ばれるまでロビー等でお待ちください。
  - ④ 呼び出しは、音声案内および番号案内表示パネルに番号が表示されます。ご案内する窓口で手続きをしてください。その際、番号カードと申請書を職員に渡してください。
  - ⑤ 職員から番号カードを再度受け取り、ロビー等でお待ちください。
- ※その他、1階窓口で御用のかたは、総合案内係員に要件を伝え、番号カードを発券するので受け取り、呼び出しがあるまでお待ちください。

**募集** 福智町子ども会育成連絡協議会役員募集

## 将来担う子どもたちを 育む役員を随時募集

問 生涯学習課 社会教育係 ☎ 22-1521

子 ども会活動の推進や子どもたちの健全育成のために活動している子ども会育成連絡協議会(以下子育連)の役員を募集。福智町の将来を担う子どもたちの幸せと一緒に願い活動しませんか。

**活動内容** ▶ 子ども会活動の推進や子育連主催のイベント運営など

**募集人数** ▶ 若干名

**募集期間** ▶ 随時募集中

**任期** ▶ 2年間(令和7年度末まで)

**申込方法** ▶ 生涯学習課社会教育係までご連絡ください。  
☎ 0947-22-1521